

セーフティネット保証4号の申請について

■ 認定の対象者

- ①国の指定を受けた地域（西脇市）において1年間以上継続して事業を行っていること。
- ②国の指定した突発的災害（自然災害等）の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高が、前年同月比で20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高が前年同期比で20%以上減少することが見込まれていること。

■ 申請に必要な書類

<input type="checkbox"/>	認定申請書 2部
<input type="checkbox"/>	認定申請書の添付書類 1部
<input type="checkbox"/>	1年以上の事業継続の確認ができる資料の写し 法人の場合…履歴事項全部証明書、法人登記簿謄本、定款など 個人の場合…所得税確定申告書及び青色申告決算書、開業届など
<input type="checkbox"/>	認定申請書の添付書類に記載されている金額が確認できる資料の写し 月別売上表、月別試算表、決算報告書、所得税確定申告書及び青色申告決算書、法人事業概況説明書等その他帳票の名称は問いませんが、客観性に乏しい資料（月別売上高のみを記載したもの、社名がないなど申請者の管理資料であることが確認できないものなど）では認定できませんのでご注意ください。 ※「最近1か月」とは、原則として申請日が属する日の前月を指します。 申請月が3月の場合は、最近1か月は2月、申請月を含む2か月間は3月、4月。

※確定申告書は、税務署の申告受付印のあるものを持参してください。電子申告の場合は、受付結果を表示した「メール詳細」を印刷し、添付してください。

※認定要件に該当しない場合の他、これらの提出書類の不足や事業が確認できない場合も認定できません。

※上記の提出書類で認定要件を確認できない場合、上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。

■ 申請先・問合せ

西脇市産業活力再生部商工観光課

場 所：西脇市郷瀬町605番地

電 話：0795-22-3111

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分まで